



# 西武新宿線沿線

# まちづくり通信



発行：令和3年12月 杉並区 都市整備部 市街地整備課 鉄道立体係

## 西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間） 連続立体交差化計画等の都市計画が決定されました

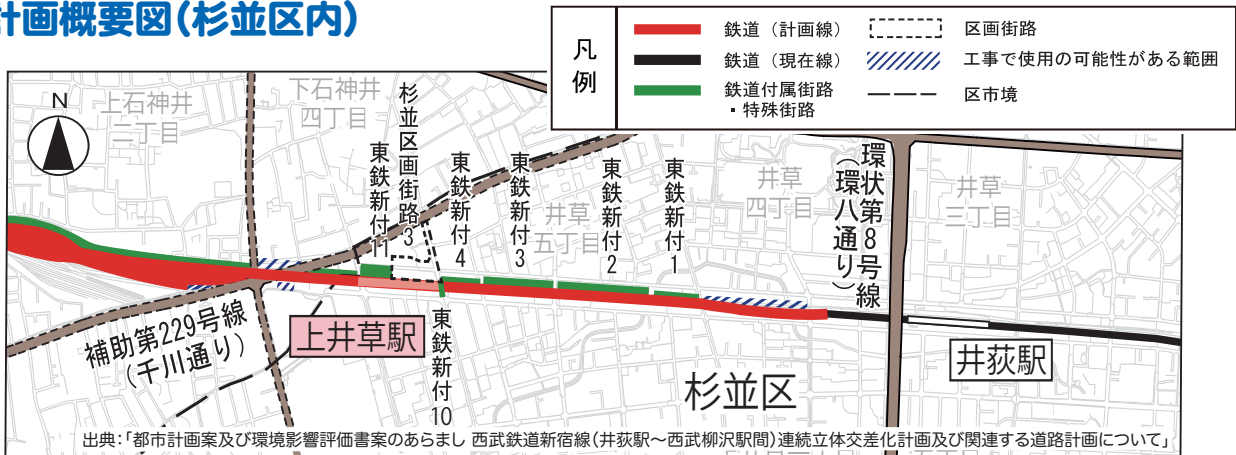
令和3年11月26日、西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差化計画及び上井草駅の駅前広場計画等について、都市計画が決定されました。本号では計画の概要についてお知らせします。

### 連続立体交差事業とは？

鉄道を一定区間高架化または地下化<sup>※</sup>し、多数の踏切の除却と交差する道路との立体化を一挙に実現する事業です。本計画の実施により、井荻駅から西武柳沢駅間において19か所の踏切が除却され、踏切での交通渋滞の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上が図られます。

※本計画は高架形式により都市計画決定されました。

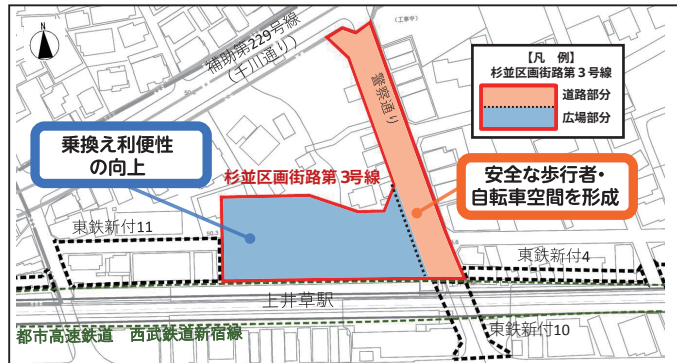
### ● 計画概要図(杉並区内)



### ○ 上井草駅の駅前広場計画等

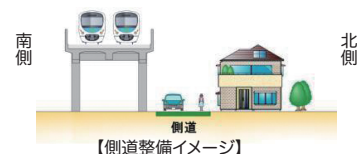
- 上井草駅の北側に駅前広場を整備し、バス・タクシー乗降場を集約します。
- 駅に接続する警察通りを拡幅し、安全な歩行者・自転車空間を形成します。

名称	東京都市計画道路 区画街路 杉並区画街路第3号線
規模	道路部分 延長約120m、幅員15m、2車線
	広場部分 約2,900m <sup>2</sup>



### ○ 鉄道の高架化、側道の整備

- 鉄道の高架化にあわせて北側に側道を整備します。
- 側道の整備で、鉄道の高架化による日影の影響が緩和されるほか、駅などへのアクセスや沿線地域の利便性の向上を図ります。



## よくある質問

### ① 計画の範囲が知りたい

⇒区のホームページまたは、杉並区都市整備部管理課(区役所西棟5階)の窓口で計画の範囲をご覧いただけます。  
(下記「資料について」の2次元コードから区のホームページをご覧いただけます)

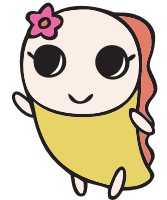


### ② 都市計画決定に伴って何か規制を受けるのか

⇒今回都市計画決定された道路、鉄道の区域内においては、建築物を建築する場合に、原則として区の許可が必要となります。(都市計画法53条第1項)

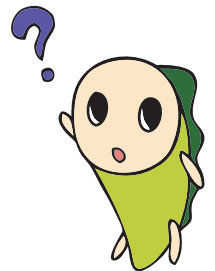
### ③ いつ用地買収になるのか

⇒今後、用地測量等について関係権利者の方々にご説明し、現地での測量調査を行った上で事業認可を取得します。事業認可を取得後、用地補償に関する説明を行った上で、個別にお話をさせていただく予定です。



### ④ 工事で使用の可能性がある範囲(計画概要図の斜線部分)とは何か

⇒連続立体交差事業における、工事に必要となる借地の可能性がある範囲です。今後、具体的な区域などを明らかにしていくこととしております。



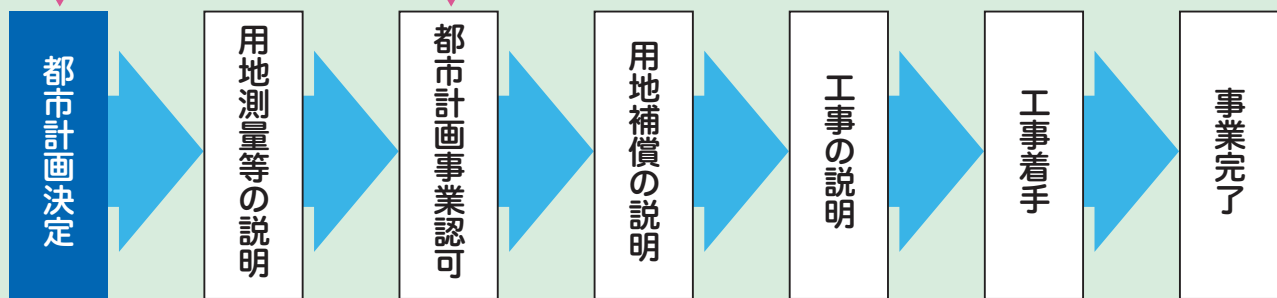
## 今後の流れ

今後、用地測量等について関係権利者の方々にご説明し、現地での測量調査を行った上で、事業認可を取得します。

また、具体的な用地補償については事業認可取得後に説明会等でご説明いたします。詳細なスケジュールについては、まちづくり通信等で適宜お知らせいたします。

令和3年11月

令和4～5年度(予定)



## 資料について

決定した計画の範囲及び駅周辺のまちづくりの資料は区ホームページからご覧いただけます。

【検索方法】(<https://www.city.suginami.tokyo.jp>)

杉並区公式ホームページ⇒くらしのガイド⇒まちづくり⇒まちづくり⇒西武新宿線沿線まちづくり



2次元コード



## お問い合わせ

杉並区 都市整備部 市街地整備課 鉄道立体係  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1  
電話03-3312-2111(内線3379)

